

# 「リフォームで生活向上プロジェクト」にイベント登録をお願いします！



## 「リフォームで生活向上プロジェクト」とは？

全国各地で行われる様々な住宅リフォーム関連イベントを、共通のロゴマークのもと官民で一体感を持って実施することで、住宅リフォームを促進する「社会的なムーブメント」を起こすことを目的とするプロジェクトです。

## イベント登録とは？

プロジェクトに協賛する団体、及びその団体会員事業者が「消費者」を対象に実施する様々なイベントの中から所定の要件に合うものを、プロジェクト登録イベントとして登録していただくことです。

## イベント登録するメリットは？

1. 全国に広報される「国土交通省・経済産業省後援プロジェクト」の登録イベントと銘打つことができます。（右のロゴが広報ツールに使えます）
2. 広報宣伝チャンネルが増えます
  - ① プロジェクトとして記者発表をします。（H29年4月）
  - ② プロジェクト専用ホームページでイベント情報を公開します。
  - ③ 公的イベント、地方公共団体の広報物等でも情報提供をいたします。
3. 共通コンテンツ（下記）を活用できます。



国土交通省・経済産業省  
後援プロジェクト登録イベント

## 共通コンテンツとは？

登録イベント共通で使える様々な宣伝ツール類です。

1. 配布物（詳細リストは、実施計画書で確認してください。）
  - 例 ・「孫・子どもよろこぶ健康リフォーム」（リ推協発行）
  - ・「シニアのリフォームのヒント～孫・子供のホンネ～冊子」（リ推協発行）
  - ・「マンガで分かる住宅リフォームガイドブック」（リ推協発行）
  - ・「リフォーム&住み替えガイドブック」（高齢者住宅推進機構発行）
2. 「シニアのリフォームのヒント～孫・子供のホンネ」クイズ大会への参加
3. リフォームの歌「リフォームで～SMILE～」(無償)
4. リフォームセミナーへの講師派遣(有償)
5. 「リフォームで生活向上プロジェクト」専用ポスター、チラシ、シール、のぼり、バッジ

平成 29 年 3 月 29 日

「リフォームで生活向上プロジェクト」  
協賛団体及び協賛団体会員事業者各位

「リフォームで生活向上プロジェクト」実行委員会事務局  
(住宅リフォーム推進協議会内)

リフォーム関連イベント・展示会等のプロジェクトへの登録のお願い

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平成 26 年度より開始した「リフォームで生活向上プロジェクト」は、消費者のリフォームへの関心を、官民一体となって高めていくことを目的として、国土交通省・経済産業省による後援のもと、リフォーム関連団体及び事業者が開催する様々なイベントを、相互に協調させ、それぞれのイベントの価値の向上と宣伝の効率化を図るものです。

(別添 1、別添 2 参照)

つきましては、貴団体、及び貴団体会員事業者が平成 29 年度に実施を予定されているイベント・展示会・セミナー等の行事の中で、このプロジェクトの目的・概要にご賛同いただき、後述いたします要件に合うものを、このプロジェクト登録イベントとして、下記により登録していただきたく存じます。

宜しく願いいたします。

敬白

記

1 イベント登録方法

(1) 団体のイベントの場合

所定の登録用紙(様式 1)に必要事項を記入の上、事務局へ提出して下さい。

(2) 事業者のイベントの場合

所定の登録用紙(様式 1)に必要事項を記入の上、所属する事業者団体で要件に合っているか確認の上、事業者団体より事務局へ提出して下さい。

(3) 登録申請締切

平成 30 年 3 月 1 日まで随時受け付けます

(4) 提出・問い合わせ先

「リフォームで生活向上プロジェクト」事務局

(一社)住宅リフォーム推進協議会内 担当：庄司、小坂、山本

102-0071 東京都千代田区富士見 2-7-2 ステージビルディング 4 階

Tel : 03-3556-5430 Fax : 03-3261-7730

Email : suishinkyoo@j-reform.com

## 2 「リフォームで生活向上プロジェクト」にイベントを登録する要件

### (1) 対象イベント

- ① 協賛団体・協賛団体会員事業者・地域協が主催・共催するイベント
- ② 他の団体・事業者が主催するイベントへの協賛団体・事業者の参加
- ③ 公的機関・メディアが主催するイベント

### (2) 登録要件

- ① イベントそのものが収益事業でないこと  
(消費者の入場料・参加料等は無料か、会場費など必要経費を賄う範囲)
- ② 対象来場者に一般消費者を含むこと
- ③ 消費者へのアピールポイント(下記3)に沿ったプログラムを含むこと  
例) ○セミナー(政策、FP、税制、性能、トラブル回避等、  
第三者からの視点による情報提供等)  
○有資格者による相談会  
○優良リフォームコンテスト 等
- ④ 「リフォームで生活向上プロジェクト」ポスター、チラシを使用・配布  
できること
- ⑤ 共通コンテンツの実施(任意)(別添1、別添2参照)
- ⑥ 他の団体・事業者が主催するイベントの場合、主催者からテーマ・ロゴ  
使用・掲載の許可を得ることが出来る事

### ※注意点

国土交通省・経済産業省の後援は、「リフォームで生活向上プロジェクト」という冠に対するもので、各団体・事業者が開催するイベントに対するものではありません。

## 3 消費者へのアピールポイント

### (1) リフォームすることのメリット

- ① 快適な住生活空間を実現することで生活が豊かになる
- ② 性能向上(耐震、省エネ、バリアフリー、耐久性等)

### (2) リフォームに関する様々な経済的側面と支援制度

### (3) リフォームのトラブルを未然に防ぐ・満足のいくリフォームを進めるコツ

## 4 消費者へのアピールポイントに沿ったプログラムに関して

上記のアピールポイントに沿ったプログラムを各団体・事業者の方で独自に実施することが困難な場合は、(一社)住宅リフォーム推進協議会で講師の手配等のお手伝いをする事も可能ですので、個別にご相談ください。

5 冊子等企画登録に関して

協賛団体及び協賛団体会員事業者が発行する冊子、カタログ等の刊行物で、その中にコラム等の形で消費者に一般的で有益な情報（商品の宣伝で無いもの）を提供する場合、ロゴマーク使用規約及び使用マニュアルに従って、ロゴマークを使用することが出来ます。この場合、冊子等企画登録用紙（様式2）と当該刊行物を事務局に送付をお願いいたします。

以上